

誰にも相談できず
悩んでいませんか！

お金を借りて返済が追いつかず
りで悩んでいる“あなた”を助けたい。

あなたの大切な家族や親類、職場やご友人などには
く知られることなく借金問題をすばやく解決できます。

なたの心に寄りそいます”アベイル司法書士事務所なら無料で何度でもご相談いただけます。

アベイル司法書士事務所

0120-015-117
（おー！イコー イイナ）

広告



消費者金融、クレジットカード、銀行などに
対する借金問題をすばやく解決！

「任意整理」「自己破産」「個人再生」の方法から、お客様の現状況に合わせて最適な整理方法をご提案させていただきます。

任意整理

裁判所を通さず、債権者と任意の交渉をし将来利息を軽減する手続です。
取引内容によって元金も減額できる可能性があります。多くの場合が月の返済額を抑えられ、完済に向けて無理なく返済をしたい方が対象です。

自己破産

裁判所に申し立て、借金を0にする手続です。自己破産が確定すれば、借金の返済義務は無くなります。
借金が多額で毎月の返済が困難な方や人生の再スタートを始めたい方が対象です。

個人再生

裁判所へ申し立て、借金を減額する手続です。再生計画が確定すれば原則1/5へ借金を減額できます。
また住宅ローンを継続できる利点もあり、借金で住宅ローンの返済が困難な方が対象です。

過払い請求

払いすぎたお金を回収します。過払金請求の時効は10年です。

消費者金融などの返済を必要以上に払い過ぎた金額の返還請求を行います。借金の金利は「利息制限法」という法律はありますが、罰則がなく多くの金融業者は「利息制限法」以上の金利を取り、罰則規定のある「出資法」の金利を上限として融資をしています。この2つの法律の金利の差額により、利息以上に支払った場合は「過払い金」が発生します。

“あなたの心に寄りそいます”アベイル司法書士事務所なら無料で何度でもご相談いただけます

アベイル司法書士事務所

0120-015-117
（おー！イコー イイナ）

●債務整理 ●過払い金請求 ●不動産登記 ●会社設立 ●相続 ●相続のこと なら

https://www.avail-osaka.jp アベイル司法書士 検索

アクセス ■JR環状線「玉造」駅より徒歩2分

